

---

■□■

□■□ 事故防止メルマガ「Think」／Vol. 152

■□■ 【発行】シンク出版株式会社 <http://www.think-sp.com/>

---

// I N D E X //

- 1・2017年7月前半の安全管理ごよみ
- 2・安全管理法律相談～ペットと交通事故を起こしたら？
- 3・交通事故の裁判事例～高齢者の転倒を予測することは困難と過失を認めず
- 4・今日の朝礼話題～睡眠薬を服用したら近距離でも運転しない
- 5・【新発売】テキスト「プロトラックドライバーを育てるためのマナーとモラル」
- 6・【好評発売中】DVD「トラック運転者のための安全運転のポイント」

// //

-----  
★7月前半の安全管理ごよみ  
-----

◆1日（土）

——国民安全の日

——貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部改正（国土交通省）

◆1日（土）～7日（金）

——全国安全週間

◆1日（土）～14日（金）

——平成29年度Gマーク（安全性評価認定）申請受付

◆1日（土）～31日（月）

——平成29年度陸上貨物運送事業「夏期労働災害防止強調運動」

——車内事故防止キャンペーン（バス）

※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】

<https://www.think-sp.com/2017/06/12/kongetsu-untankenri-jul-2017/>

-----

## ■安全管理法律相談

---

こちらのコーナーでは、WILL法律事務所の清水伸賢弁護士が安全管理上、知っておかなければならない法律知識の解説や、交通事故の裁判例の紹介を交えながら、運転管理の疑問、質問に答えます。

### 第50回 「ペットと交通事故を起こしたら？」

#### 【質問】

先日弊社の従業員が住宅街で散歩中だった犬を轢いてしまいました。犬は動物病院に運ばれて数日治療を受けた後、死亡しました。飼い主は大変な愛犬家で、治療費や慰謝料を請求してきているのですが、ペットとの交通事故における責任や損害賠償について教えてください。

#### 【回答】

動物の愛護及び管理に関する法律は、動物が命あるものであることに鑑み、何人も、動物をみだりに殺し、傷つけ、又は苦しめることのないようにするのみでなく、人と動物の共生に配慮しつつ、その習性を考慮して適正に取り扱うようにしなければならないとしています。

しかし、交通事故においては、動物であるペットに生じた被害についての損害賠償の算定にあたっては、原則としてペットは物と同様に扱われ…

#### 【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2017/06/01/houritsu-50-pet/>

---

## ■交通事故の裁判事例

---

今回は、交差点を左折中のバスが、歩道を歩いている車道に転倒した高齢者を左後輪で轢過した事故について、バスの過失の有無が争われた事例を取り上げます。

『バスの運転者が高齢者の転倒を予測することは困難と過失を認めず』

## 【事故の状況】

平成24年8月12日午後2時45分頃、Aは路線バスを運転して東京都調布市内の交差点を左折しようとしたところ、歩道を歩いていたB（男性・82歳）がバランスを崩して車道側に転倒したため、左後輪でBの左上肢を轢過しました。

この事故で、Bは左上腕骨骨幹部開放骨折などの重傷を負い入院治療をしていましたが、平成25年10月25日に死亡しました。

この事故をめぐって、Bに過失があったことは当事者間に争いがなく、自賠法第3条の但し書きの免責（※）が認められるかが争われました。

## 【裁判所の判断】

「事故の態様からすれば、バスの構造上の欠陥または機能の障害の有無は事故と関係がないと認められる。よって、免責が認められるか否かは、Aが事故に関して無過失といえるか否かにかかるといえる」

「Bは82歳の高齢者であるが、AがBを発見して目を離すまでBは普通に歩行していたと推認され、Bがバランスを崩して車道に転倒することを予測するのは困難であったというべきである」

「よって、Aに対してBが車道に転倒することを予見したうえでBから目を離さないようにすべきであったとか、あるいはバスの速度をさらに減速すべきであったということはできない」

などとして、Aの過失を認めませんでした。

（東京地裁 平成27年6月26日判決）

※自賠法第3条の但し書きの免責3条件

- ①自己及び運転者が自動車の運行に関し注意を怠らなかったこと
- ②被害者又は運転者以外の第三者に故意又は過失があったこと
- ③自動車に構造上の欠陥又は機能の障害がなかったこと

を証明したときは、免責される旨を規定しています。

---

## ■今日の朝礼話題

---

『睡眠薬を服用したら近距離でも運転しない』

先日、お笑い芸人が東京都狛江市の道路上で意識もうろうとした状態で車の運転席に座っているところを発見され、警察に事情聴取されたというニュースがありました。

所属事務所の発表によると、医師から処方された眠りの質を高める薬、熟睡できる薬、アレルギーを抑える薬の3種類を飲んでいたということです。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2017/06/19/tw-suiminyaku-untten/>

シンク出版WEBサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にしていただける「今日の朝礼話題」を毎日（弊社営業日）更新しています。

（情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認ください↓）

<http://www.think-sp.com/about/>

---

## ■【新発売】教育用冊子「バス事業者のための点呼ツール」

---

※仕様 A4判／64ページ／カラー刷

※価格 1,800円+税

本書は、バス事業所で点呼を行う際に、ドライバーに安全運転のポイントや注意点を視覚的にわかりやすく伝えるために、「安全指導場面」として30場面をイラストを用いて解説しています。

さらに、バス事業者が実施しなければいけない「乗務前点呼」「乗務途中の

点呼」「乗務終了後点呼」の3つについて、管理者とドライバーの会話形式で点呼の進め方をわかりやすく例示しています。また、点呼記録簿のサンプルと記入例も掲載しています。

バス運送事業の生命線とも言える点呼を正しく確実に行っていただくために、ぜひ本書をご活用ください。

【詳しくはこちら↓】

<http://goo.gl/zVZQCa>

---

■【好評発売中】DVD「トラック運転者のための安全運転のポイント」

---

※仕様 DVD／カラー30分

※価格 37,000円＋税（送料弊社負担）

※企画構成 シンク出版株式会社／大阪府トラック協会南大阪支部

本DVDは、トラックドライバー向けの教育用DVDです。

トラックに乗務するにあたっての責任の大きさから、運転の準備、運転中の具体的な注意ポイントまでをコンパクトにまとめました。

各項目は質問形式で構成されていますので、考えながら視聴することができます。安全運転のポイントを的確に理解していただくことができます。

事業所での視聴はもちろん、安全講習会においても、受講者の参加を促すツールとして活用することができます。

【詳しくはこちら↓】

<https://goo.gl/voJXK8>

---

【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】

<http://goo.gl/5G5iL>

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

(平成29年6月20日送信)

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。



～人と車の安全な移動をデザインする～

シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋1-7-15ピアリッツ天神橋501

TEL 06-6809-1989

FAX 06-6809-1984

Eメール mail@think-sp.com

URL <http://www.think-sp.com/>

